

愛恵だより

第 3 号

2018 年 12 月 10 日発行

発行：公益財団法人 愛恵福祉支援財団
〒114-0015 東京都北区中里 2-6-1 愛恵ビル 5F
電話：03-5961-9711 (代) / FAX：03-5961-9712
<http://www.aikei-fukushi.org/>

「愛恵」の題字は初代理事長 三吉 保 氏による

介護の世界が変わる



公益財団法人 愛恵福祉支援財団
理事長 高 原 敏 夫

高齢者福祉に於ける最大の課題は介護人材の不足です。他の職業でも人手不足は話題になっているが、介護関連職種ではそれが際立っています。理由は人口減少に伴う問題から派生しているが、特に介護人材に集中しているのは賃金水準の低さ、職種からくる負担の重さ、社会的評価（イメージ）の低さ等が考えられますが、介護現場の努力不足もあるかもしれません。

介護労働安全センターの2017年度介護労働実態調査によると介護保険事業所の67%「職員が不足している」と回答があり、不足感は4年連続で増加傾向にあることが報告されました。この結果、介護現場では何が起きているかということ、利用者の受け入れ制限や折角箱物は立派に出来ても全部を利用出来ない等はよく聞く話です。

介護人材不足の対応策として国レベルで考えられていることは、2019年消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において、職員の処遇改善を行うことやITやロボットによって不足を補うことを検討しています。もう一つの大きな柱が外国人介護人材の受け入れです。

既に在日外国人やEPA（経済連携協定）に基づく受け入れによる外国人が、介護の世界でも徐々に目立つようになっています。

現在外国人介護人材の受け入れには三つのルートが確立しています。

1 EPAに基づく受け入れ

- ・インドネシア、フィリッピン、ベトナムの3カ国から受け入れ実施（2,777人を受け入れ、544名が資格取得）
- ・平成29年4月から、更なる活躍の促進のため、EPE介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加。

2 技能実習制度への介護職種の追加

- ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習に関する法律が平成28年11月に成立、公布。
- ・平成29年9月29日、サービスの質の担保など介護サービスの特性に基づく要請に対応できるように、介護職種に固有の要件を定める告示を公布。平成29年11月1日に対象職種に追加。

3 資格を取得した留学生への在留資格付与（在留資格「介護」の創設）

- ・介護福祉士養成施設を卒業し、介護福祉士資格を取得した者を対象とする在留資格「介護」を創設する「入管法一部改正法」が平成28年11月に成立、公布。（平成29年9月1日実施）

EPAに基づく受け入れが先行しているが、今後を考えると技能実習制度に基づく受け入れが劇的に増えることが予想されます。それには語学の問題、受け入れ体制の整備に時間がかかるが確実に増えて介護の世界が国際的になってくと思われます。

現に、ある行政と事業者が資金を出し合って、現地で語学教育をする例も聞こえてきます。

愛恵学園ナースリースクールのあれこれ

廣 田 伊志子

私の愛恵学園との出会いは1952年の4月、中学1年生で英語教室に入った時です。高校生の時から礼拝やディスカッション、卓球、キャンプ、修養会等々の活動に参加し、学校生活より深くかかわっていました。(リーダーは三吉保先生でした)それから10数年後三吉先生から声がかかり、ナースリースクールの保母として働くことになりました。

ナースリースクールは主任の一甲絹子先生が昭和23年から子ども達の教育を担っておられました。入職時に西田俊子先生はナースリースクールの教育を理解しやすいようにと、一甲先生が書かれた「2・3歳児の教育」の本をくださいました。本の内容からナースリースクールについての概要は次のような事柄ではないかと思いました。

愛恵学園ナースリースクールは1歳半から凡そ4歳までの幼児に、集団の中で種々の経験をさせ、性格形成の基礎を正しく養うことに努めてきました。ナースリースクールでは「幸福な社会人になる基礎を築く」ことを教育目標としています。これは「自由の精神を持った真に独立した人」ということで、社会の中にあって他人の権利と自由を尊重し、自分自身の自由を持ち、調和の取れ

た感情生活のできる人、将来社会人となったときに、そのような人間に成長しているように、その基礎を養うことを目指しているということです。また、何故、1歳半から入れるかでは、集団の中に入る際の抵抗が少ないからで年長児より自然で不安感がないためであり、この年齢の子どもがすでに友達を欲しているということです。自己中心でまだ他との社会関係を結ぶことのできない幼児が目の前に同じ年頃の幼児がいるということで、大きな喜びや満足を感じ、それが遊びへの刺激となって心身の発達に良い影響を与えています。1歳半そこそこで集団生活を経験した子どもが、家庭内だけで育てられた同年齢の子どもに比べて、身体的機能も、精神的な発達もはるかに優れている例が数多くあり、このことは現在よりも、幼児の将来に対してもっと重大な意味を持つものであります。

愛恵学園幼稚園とナースリースクールでは、8月と12月を除く毎月、両親の会を開催していました。両親会は、性格形成の基礎作りの時代である幼児期における両親の責任が重大であるという考えに基づいています。両親方は並々ならぬ努力をして出席に励んでいました。今、その実りの大きいことを耳にします。(当財団役員)

福音と宣教

愛恵福祉支援財団前史(2)



(前号より続く)

ついで1932年(昭和7年)には、幼稚園を、また救済部を設けて、廃品回収業者及びその家族とかかわりを持つようになった。23年(昭和8年)に『恵の家』が増設されると、幼稚園がここに移り、さらに37年(昭和12年)に増設された『光の家』では、未就学児童補導事業が始まった。当時学籍を持たない子供達に対する補習を主としたものである。小学生には児童部を設け、余暇利用活動を展開し、中学生のためには英語教室を用意した。そして日曜日には幼児から小・中学生に対して礼拝を通してキリスト教育を行った。

第二次世界大戦中、ペイン先生は本国送還となったが45年(昭和20年)、終戦を迎えると直ちに来日、諸活動を再開した。そして高校生、大学生のために青年部を

新設し、教養講座をはじめ、演劇、合唱など、さらにはバイブルクラスなどの活動を通して若者達の心の拠りどころを確立した。

一方では横須賀市野比に『海の家』を設立して夏のキャンプ、修養会を行った。日本人が敗戦の痛手から抜けきらないでいた頃であり、各方面の注目を浴びた。

ペイン先生に会った人たちは、その柔和で美しい微笑みを忘れることはできない。反面自分を律することの厳しさも徹底していた。だが先生に接したものは誰でもその愛の深さに打たれ、いつでもどこでも先生と共にある喜びと感謝に満たされたものだった。

62年(昭和37年)3月、ペイン先生は引退し、惜しまれながら米国に帰国、老後を同僚の宣教師たちと共に過ごし、88年(昭和63年)、天に召された。

神に仕え、神に愛された95年の生涯であった。

・参考資料 『愛恵学園物語』—その五十年の足跡 三吉保 1986年(昭和61年刊)。愛恵学園はその後発展的に解散しその遺産は本財団に引き継がれている。

マルチメディアデイジー 製作講習会

— 「読むことが困難な人々への読書支援」 ボランティア養成 —

マルチメディアデイジーとは、発達障がいや知的障がいのある方、加齢などにより文字が見えにくい方、日本語を母語としない方など、通常の紙の書籍での読書に困難のある方々に対し、音声と文字、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のことです。

また、文字の大きさ・色・行間などを変更することができることから読みとる側の困難な状況に合わせた支援の広がりが期待されています。

講座は、自分の音声で本を読むための全7回の音訳講座、続いて全3回の音声デイジー製作講習基礎編でDAISY図書について、パソコンでの録音と編集方法を学びます。今年度は、音声デイジー基礎編終了者のためのレベルアップ講習もマルチメディア講習会の前に行います。音声デイジー製作講習会以降は、音訳講座を受けてない方も、パソコン操作に習熟された方であれば受講可能です。

この講習会は、(公財)愛恵福祉支援財団と(公財)東京YWCAとの共催による、4年にわたる(2015年

度まで)、発達障がい児・者を支えるためにライフステージにそった支援を考える研修セミナーを行ってきた中で、マルチメディアデイジーでのテキストや本を使っでの学習支援のニーズが高く、制作のできるボランティア養成が喫緊の課題であることがわかったことによります。

2017年度からシナノケンシのソフトを搭載したパソコンでの制作講習が、NPO法人「DAISY 東京」の全面的な協力で始まりました。

受講者は、視覚障がいの方への音声デイジー制作の経験者、発達障がい児の療育に関わっているかた、図書館でのボランティアをされている方など様々です。

音声デイジー製作、マルチメディアデイジー製作のためのソフトを入れたパソコン10台を揃えることにより、実際にマルチメディア図書などの製作もできるようになりました。

一人でも多くの方々の参加を願っています。

講座企画委員 新田和子

児童養護施設「東京家庭学校」の施設見学会を開催

当財団では、民間福祉施設の向上を図るため、社会福祉に従事する職員の技術や資質の向上を目指して毎年施設見学会を実施しております。2018年度の第1回の施設見学会を下記のように実施しました。

○開催日 平成30年7月3日(火)

○見学施設 児童養護施設「東京家庭学校」



子どもは、救うべき者、導くべき者、愛すべきもの

児童虐待が社会問題化している。厚生労働省は、児童養護施設の機能強化など他の事業も合わせ、虐待防止対策全体の予算要求をするなど市町村と児童相談所が確実に情報を共有し、危険な兆候を見逃さずに迅速

な虐待対応につなげようとしている中、児童相談センターや子ども家庭支援センター、児童養護施設、社会福祉法人等関連事業の施設長や専門職等多職種の方々25名の参加があった。当面の課題解決のために何が必要であるか、また、それぞれの自治体の状況や職種の抱える課題は何か。ふだん気付かなかった視点を相互交流を通して確認することが出来た。特に、二グループに分かれての施設内の見学は、児童の登校中であつたので、居室等生活の場の様子等をうかがい知ることが出来た。創始者、校祖留岡幸助の資料室をも見学した。その後校長先生より、施設概要、歴史、時代と共に変化する施設での生活や、子どもたちの自立支援の重要性、職員教育などについて話を伺った。質疑応答では校長先生に加えて学童主任、グループホーム統括主任が丁寧に回答してくださった。

「家庭にして学校、学校にして家庭、愛と智がいっぱいに溢れた環境」という家族舎制度と生活教育を掲げている留岡精神。その中で暮らす子どもたちに対する校長先生の、親としての厳しい目と一人一人を大切に思う深い愛情が、子どもたちを温かく包み、またそのことが従事しているスタッフのモチベーションを高めているのでは…と参会者からの感想をいただいた。

2018 年度愛恵福祉支援財団主催 11/16 公開講座に参加して — 福祉の現場から障害者差別解消法を考える —



11月16日（金）、午後1時30分から野村證券東京支店ホールにおいて、『障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指して—知的障がいのある人たちと関わって—』と題して、長年知的障がいのある人たちに関わってきたソーシャルワーカーの経験から、社会福祉法人おおぞら会理事長・ルーテル学院名誉教授西原雄次郎氏の講演があった。

会場には車椅子で参加された方もあり、参加者は45名。司会は、公開講座担当、財団の新田評議員、最初に財団を代表して杉浦常務理事の挨拶があった。

講演では、学生時代に京都で、就学猶予とされ学校に行けない、10歳の知的障がいの女の子との関わりから学んだことを話された。当時肢体不自由児は学校へ行くことが出来たのにも関わらず、知的障がい児は行けな

かった現実があった。障がいといっても、身体障がいの方は比較的 understanding されるが、知的障がいの方々は理解されにくい。

昨今、老障介護が深刻な課題となっている現実があり、グループホームを三カ所運営しているが、開設に伴う近隣説明会で衝撃的な言葉を聞き断念したことがある。

知的障がいは、最近では幼少期の感染症の熱性けいれんに因るものが多く見られ、また出産時事故に因るものも多く見られ、いつ誰がなるかわからない。（昨今、残念なことに出生前検診で出生前に遺伝的なものは排除される傾向にあるので。）

最重度の人にも人生はある。喜び、悔しさがある。役に立つか立たないかではなく、その人なりに生きることが出来る社会を目指す必要がある。

質問に答えて、リスクマネジメントとして、経営的にショートしないように運営すること、同時に通所施設の課題としてハイリスクなひとを受け入れる場合、日常生活がわからないので、表情をよく見るなど、皆で情報を共有し、リスクを減らすように努力している。行動障害のある利用者の持つプラスアルファの傷に穏やかに対応していくことを心がけている。差別解消は、「自分を無関係と思わないこと」と結ばれた。

夏休みこども手話教室開催

共生社会の実現を目指す施策の一環として、公立の小中学校でも手話の普及に取り組み始めています。手話に興味を抱く小学生が増えていることから、今年度初めて、「夏休みこども手話教室」を開催しました。「障がいのある方への理解とコミュニケーション」というテーマにより、8月6日（月）～8日（水）の日程で年長児から6年生まで計17人が参加し、ゲームや手話歌を通して楽しく学びました。

当財団手話教室の講師陣がカリキュラムを作成し、当日はスタッフの一員として聞こえない方をお招きしました。初めて聴覚障がい者と接したという参加者が多く、「聞こえない」とはどのような不便があり、自分たちはどのように手助けできるかなど、障がいを持つ方とのコミュニケーションについて学びました。

最終日には全員が手話で自己紹介を披露し、付き添いのご家族はもとよりスタッフ一同、参加児童の3日間の学習成果に拍手を送りました。もっと手話を勉強したい、将来は手話通訳者になりたいなど手話に対する意欲を増した児童も多く、今後もこの講座を継続し更に学びを深めて頂きたい、また福祉社会にどう自分が関わっていくかを考える機会になればと次年度への期待に繋がりました。



愛恵福祉支援財団 案内図

JR駒込駅 東口より徒歩2分
北区中里2-6-1 愛恵ビル5F
電話 03(5961)9711

